(仮称) 第六次福島県国土利用計画・土地利用基本計画(中間整理案)に関する意見とその対応について

No.	担当課 • 市町村等	ページ	項目等	修正意見等	修正・対応状況
〈2 県	県土利用の基本方 針	計〉			
1	一般廃棄物課	4	2 県土利用の基本 方針	複合災害から10年が経過し、帰還困難区域を除く帰還指示区域の解除が進み、帰還困難区域においても、特定復興再生拠点区域復興再生計画が認定され、除染や <u>工事</u> が始まり、一部で避難指示が解除されるなど~ (1)「工事」のみの標記はあまり使われないように感じられる。もう少し具体的に記載すべきではないか。	御意見を踏まえて修正します。
2	農林企画課	4	囲み内の5項目	「に着手」と「全体の」間に「、」を入れる	御意見のとおり修正します。
3	農村計画課	4	(2) 県土利用をめ ぐる基本的条件の変 化 ア 複合災害からの 復興の進展	・被災した農地・農業用施設は、89.293.4%で復旧工事に着 手し、全体の83.486.8%まで完了。	御意見を踏まえて修正します。
4	避難地域復興課	4	ア 複合災害からの 復興の進展	 ・「約1/4まで」を「約1/4に」に修正 ・「令和2年7月 約3万7千人」を「令和3年1月 約3万6千人」に修正 ※第2期福島県復興計画(素案)8ページと表現及び数値を統一。 	御意見を踏まえて修正します。
5	棚倉町	4	(2) 県土利用をめ ぐる基本的条件の変 化 ア 複合災害からの 復興の進展	・被災した公共土木施設の99%で復旧工事に着手、全体97%まで完了(令和2年10月31日)。 ・被災した農地・農業用施設は、89.2%で復旧工事に着手全体の83.4%まで完了。 両者とも被災施設の復旧状況の説明なので、記載方法を統したほうが良いかと思います。	御意見を踏まえて修正します。
6	土木企画課	5	イメージ写真コメン ト	夏井川の決壊→夏井川 国道115号の流出→国道115号 写真の使用については、承諾する。	御意見のとおり修正します。
7	土木企画課	5	ウ 自然災害の頻発 化・激甚化 2行目	「数多くの河川で氾濫が発生するなど、」を「23の河川で 堤防が決壊し」に修正。 【理由】数値を公表しているため	御意見のとおり修正します。
8	一般廃棄物課	8		「特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けて家屋等の解体、除染やインフラ整備を進めるとともに、~」を「特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けて除染や家屋等の解体、インフラ整備を進めるとともに~」に修正する。 除染と家屋等の解体はセットでインフラ整備の前提条件のため(原案はそれぞれが並列に感じてしまう)	御意見のとおり修正します。
9	一般廃棄物課	8	2 県土利用の基本 方針	15行目を以下のとおり修正。 「さらに、仮置きされている除去土壌等の中間貯蔵施設への早期搬出、仮置場等の~。」	御意見のとおり修正します。
10	地域振興課	10	オ アフターコロナ ウイルス感染症と国 土利用のあり方	 ・アフターコロナかウィズコロナかについて要整理 ・テレワークや在宅勤務、ワーケーション等の呼び込みや誘致へ → テレワークや在宅勤務が普及するとともに、ワーケーション等の呼び込みや誘致~ (テレワークや在宅勤務は呼び込むものではないため) 	御意見を踏まえて修正します。
11	棚倉町	10	オ アフターコロナ ウイルス感染症と国 土利用のあり方	・文章の内容が課題提起になっていないと思われます。文末 に、福島県においてもデジタル環境の更なる推進が求められ ている等の表現があった方が良いかと思います。	御意見を踏まえて修正します。
12	白河市	10	オ アフターコロナ ウイルス感染症と国 土利用のあり方	持続可能な分散型の国土づくり ⇒持続可能な地方分散型の国土づくり 分散型だけであると、コンパクトシティに逆行しているよう に読めるため、P19等に併せて	御意見のとおり修正します。

No.	担当課· 市町村等	ページ	項目等	修正意見等	修正·対応状況
13	農業担い手課	13	(ウ) 地域資源を生かしてふくしまの宝 へつなげる		(ア) は、ふくしまらしい県土づく りにチャレンジする部分なので、入 れるとすると現状の(ウ)になりま す。
14	危機管理課	14	(ウ) 防災・減災の 取組を「進化」さ せ、県土の安全性を 「深化」する	(ウ) 防災・減災の取組を着実に実施し、県土の安全性を確立する 他の項目と平仄をあわせる。	御意見のとおり修正します。
15	森林計画課	14	(ウ) 防災・減災の 取組を「進化」さ せ、県土の安全性を 「深化」する	別添写真のとおり変更願います。 (森林整備課提供写真)	いただいた写真に変更します。
16	郡山市	15	(ア)環境負荷の小さい持続可能なふくしまならではの社会の実現を目指す		御意見のとおり修正します。
17	棚倉町	15	会を実現する適切な	1~2行目 「防災、自然環境等への配慮はもとより」 下線部に「景観」も追記してはいかがでしょうか。P24では 景観も列挙しています。	P24の計画の実現に向けた措置の概要のところで列挙しており、P16の県土利用の基本方針の方では、できるだけ要点を絞って表現を区別したいと考えています。
18	森林計画課	15		下記文章について以下のとおり修正願います。 (変更前)農地や森林、河川・湖沼は、生産の場としての機能のほか・・多面的な機能を有していることから、健全な整備保全と適切な維持管理を図ります。 (変更後)農地や森林、河川・湖沼は、生産の場としての機能のほか・・多面的な機能を有していることから、多様で健全な県土の保全と適切な維持管理を図ります。	御意見のとおり修正します。
19	森林計画課	15	(ウ) 自然と調和 した持続可能な県土 利用を推進する	下記文章について以下のとおり修正願います。 地域森林計画では、森林施業の集約化や林業従事者の養成・ 確保等により持続可能な林業経営の確立を目指すとしてお り、下記内容とは異なるため。 (変更前)加えて、森林については、森林経営の活性化を図 るための土地利用を推進します。 (変更後)削除	御意見のとおり修正します。
20	森林計画課	15	(ウ) 自然と調和 した持続可能な県土 利用を推進する	別添写真のとおり変更願います。 (森林整備課提供写真)	いただいた写真に変更します。
21	エネルギー課	15	イメージ写真	使用承諾します(事業者も承諾済)。	御承諾ありがとうございます。
22	農業担い手課	16	オ 人の営みと自然の営みが調和した土地利用	オのタイトルからすると、(ア)、(イ)、(ウ)を、 (ウ)、(ア)、(イ)の順番に入れ替えたほうがよいと考 える。	第2回部会、第3回部会を経て整理 してきた組み立てになっています。
23	棚倉町	17	ア 世界のモデルとなる復興・再生へ	P17 ア 8行目、P20 ウ 5行目に「交流人口」との表記がありますが、文の内容からするとショートステイの「交流人口」よりも「関係人口」の方が合致していると感じました。	御意見のとおり修正します。
24	農林企画課	17	イ ふくしまの「み なぎる活力」の発揮 へ	「風評被害」の「被害」を削除	御意見のとおり修正します。

No.	担当課・ 市町村等	ページ	項目等	修正意見等	修正・対応状況
〈3 計	画の実現に向けた	:措置の概	既要〉		
25	一般廃棄物課	18	3 計画の実現に向けた措置の概要	また、仮置場等の除去土壌等については、中間貯蔵施設への計画的な搬出を国に求め、搬出完了後は <u>土地利用の</u> 原状回復を推進します。 文言修正	御意見のとおり修正します。
26	一般廃棄物課	18	3 計画の実現に向けた措置の概要	特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域についても、避難指示の解除を推進します。 「避難指示の解除を推進」という表現はあまり使われないので改めるべきではないか	御意見を踏まえて修正します。
27	危機管理課	18	ウ 複合災害からの 復興に向けた土地利 用	一行目の「空間放射線量」を「空間線量率」に修正。 二行目の「正しい」を「正確な」に修正。	御意見のとおり修正します。
28	産業創出課	19	くりに向けた土地利 用 ア 新しいひと・モ ノの流れをつくる	再生可能エネルギー先駆けの地を目指して、地域と共生し、地域活性化につながる再生可能エネルギー導入の更なる推進を図るとともに、り、再生可能エネルギー関連企業産業の誘致や、企業間のネットワーク構築から新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開までの一体的・総合的にな支援するなど、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を図ります。	御意見のとおり修正します。
29	地域振興課	20	ウ 人と地域がつな がる土地利用の推進		・御意見のとおり修正します。 ・棚倉町からの御意見により交流人 口を関係人口に改めます。
30	農業担い手課	20	ウ 人と地域がつな がる土地利用の推進	「新型コロナウイルス感染症により、大都市部における過度な人口集中の是正や地方分散の必要性が注目されている状況を踏まえ」について、確かに新型コロナウイルス感染症により改めて都市と地方の問題が顕在化してきているところであるが、都市と地方の問題はコロナ以前のものであるため、「新型コロナウイルス感染症により」ではないのではないか。	御意見を踏まえて修正します。
31	棚倉町	20		P18 ア 8行目、P21 ウ 5行目に「交流人口」との表記がありますが、文の内容からするとショートステイの「交流人口」よりも「関係人口」の方が合致していると感じました。	御意見のとおり修正します。
32	農村振興課	20	エ 限りある県土の 有効活用を図る	再生困難な荒廃農地については、~への転換を図ります。 →再生困難な荒廃農地については、~への転換を支援しま す。 (理由) 非農地化の手続きは、国から示されており、指導・助言の色 合いが濃いため(他の長期計画と文言の統一)。	御意見のとおり修正します。
33	森林計画課	20	エ 限りある県土の有効活用を図る	下記文章について以下のとおり修正願います。 (変更前)森林については、造林や間伐等の適切な維持管理を図るとともに、経営管理の集積・集約化を推進します。 (変更後)森林については、造林や間伐等の森林整備により 適切な維持管理を図るとともに、経営管理の集積・集約化を 推進します。	御意見のとおり修正します。
34	農業担い手課	20	エ 限りある県土の 有効活用を図る オ 地域の活力を支 える県土利用	エ、オの順番を入れ替えてはどうか。	第2回部会、第3回部会を経て整理 してきた組み立てになっています。
35	農村計画課	21	ウ 既存施設の有効 活用を図り、減災・ 防災機能を高める	ウ 既存施設の有効活用を図り、減災・防災防災・減災機能を高める 適切に維持管理された安全性の高い社会資本を有効に活用 し、減災・防災防災・減災機能を高めます。	御意見のとおり修正します。
36	農林企画課	22	オ 暮らしの基盤と なる県土利用の推進 3段落目(農地 は、・・・の段落)	「また森林は」の「また」を削除「再掲」ではないのではないか。	・御意見のとおり修正します。 ・「再掲」については、P25の(4) ウ豊かで多様な自然環境の保全の方 の記載を優先しています。

No.	担当課・ 市町村等	ページ	項目等	修正意見等	修正・対応状況
37	森林計画課	22	オ 暮らしの基盤となる県土利用の推進	下記文章について以下のとおり修正願います。 (変更前)農地は、農業生産の場としての機能のほか・・・ 県土保全機能、水源涵養機能などいずれも多面的な機能を有 していることから、健全な整備保全と適切な維持管理を図り ます。 (変更後)農地は、農業生産の場としての機能のほか・・・ 県土保全機能、水源涵養機能などいずれも多面的な機能を有 していることから、多様で健全な県土の保全と適切な維持管 理を図ります。	御意見のとおり修正します。
38	森林計画課	22	オ 暮らしの基盤となる県土利用の推進	別添写真のとおり変更願います。 (森林整備課提供写真)	御提供ありがとうございます。ス ペースに応じて使用させていただき ます。
39	砂防課	22	オ 暮らしの基盤となる県土利用の推進	がけ崩れ防止工事だけではなく地すべり防止工事、土石流防 止工事を含めるため、「がけ崩れ防止工事」を「土砂災害防 止工事」に修正する。	御意見のとおり修正します。
40	郡山市	22	オ 暮らしの基盤となる県土利用の推進	水源 <u>涵</u> 養 →P24「ウ 豊かで多様な自然環境の保全」、P25「イ 人と自然 が調和した適切な県土管理」は水源涵養 P39 (3)森林地域は水源 <u>かん</u> 養 文言を統一する。	涵養に統一します。
41	エネルギー課	23	(4)ア 7行目~	「併せて~蓄電機能の拡充を推進します」を削除する。 再エネは変動電源であるため、再エネを推進しつつ電力の安 定供給を図るためには蓄電機能の推進も必要であり、国土利 用計画の中で蓄電機能の推進に触れるのは違和感があるた め。	御意見を踏まえて変更します。
42	産業創出課	23	ギーの導入拡大	また、再生可能エネルギー関連 <u>企業産業</u> の誘致や、企業間 <u>の</u> ネットワーク構築から 新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展 開まで の 一体的・総合 的 <u>に</u> な支援 <u>する</u> など、再生可能エネルギー関連産業の育成・ 集積を図ります。	御意見のとおり修正します。
43	農林企画課	24	(4) ウ 1段落目(農地 は、・・・の段落)	「また森林は」の「また」を削除「再掲」の記載が必要ではないか。	・御意見のとおり修正します。・「再掲」については、本項目の記載をP23の(3)オ暮らしの基盤となる県土利用の推進の記載に優先しています。
44	森林計画課	24	様な自然環境の保全	下記文章について以下のとおり修正願います。 (変更前)農地は、農業生産の場としての機能のほか・・・ 県土保全機能、水源涵養機能等のほか二酸化炭素の吸収源で あるなど多面的な機能を有していることから、健全な整備保 全と適切な維持管理を図ります。 (変更後)農地は、農業生産の場としての機能のほか・・・ 県土保全機能、水源涵養機能等のほか二酸化炭素の吸収源で あるなど多面的な機能を有していることから、多様で健全な 県土の保全と適切な維持管理を図ります。	御意見のとおり修正します。
45	農林企画課	26	(5)エ 3行目	「適正な対策」→「適切な対策」に修正すべきではないか。	御意見のとおり修正します。
46	森林計画課	26	と自然を生かした県	文章内容が、野生鳥獣被害対策や自然公園等の整備や保全に 係るものであり、写真案とは主旨が合わないため写真を変更 願います。	御意見を踏まえ変更します。

No.	担当課 · 市町村等	ページ	項目等	修正意見等	修正・対応状況
〈4 県	県土の特性を踏ま <i>え</i>	た地域別	の土地利用の基本方	 向〉	
47	危機管理課	28-35	令和元年東日本台風	令和元年東日本台風等 5ページに「令和元年東日本台風とその後の大雨(以下、 「令和元年東日本台風等とういう)」の記載に合わせる。	御意見のとおり修正します。
48	道路計画課	29	4 県土の特性を踏 まえた地域別の土地 利用の基本方向 (1)県北地域	(変更前)東北中央自動車道(相馬福島道路)の整備 ⇒(変更後)東北中央自動車道の整備 ※相馬方面だけで無く、山形方面へのアクセスも想定しているため。	御意見のとおり修正します。
49	県北地方振興局	29	イメージ写真	以下の写真を県北地域のイメージ写真としてそれぞれ2枚ずつ提出いたします。番号はこちらで使用していただきたい優先順位ですが、貴課でバランスを見て使用していただければと思います。 【果樹地帯イメージ写真】 ①別添写真(ファイル名:もも(9)) ②別添写真(ファイル名:あんぽ柿(2)) 【都市機能・道路整備のイメージ写真】 ①福島県立医科大学写真(復興・総合計画課 新生ふくしま2020【20201225】-完成版 ふくしま国際医療科学センターより) ②東北中央自動車道の整備(相馬福島道路)相馬玉野IC~霊山IC間 開通式写真(復興・総合計画課 新生ふくしま2020【20201225】-完成版より) 医大及び開通式写真については当振興局で所持していないため、新生ふくしま2020の掲載写真を活用させていただきたい。	御提供ありがとうございます。
50	県中地方振興局	30	イメージ写真	イメージ写真を別添写真とする。 引用元は、デスクネッツ掲載 (復興・総合計画課 作成資料) 「"新生ふくしま"2020年に向けて(2020.8)」による。 資料掲載場所 「https://dneo-ap.pref.fukushima.lg.jp/cgi-bin/dneo/zdoc.cgi?cmd=docindex#cmd=docrefer&id=10454&folder=1823」	御意見を踏まえて対応します。
51	都市計画課	31	(3) 県南地域	5行目の「関西方面へのアクセスにも優位性がある」 ⇒県中地域にも言えるのではないか?	御意見を踏まえて県中地域の記載を 修正します。
52	県南地方振興局	31	イメージ写真	別添の写真2枚を「4 県土の特性を踏まえた地域別の土地 利用の基本方針 (3)県南地方」のイメージ写真とする。	御提供ありがとうございます。
53	棚倉町	31	(3) 県南地方		他地域でも関連することであり、県 総合計画などとの整合性もみながら 対応させていただきます。
54	道路計画課	34	4 県土の特性を踏 まえた地域別の土地 利用の基本方向 (3)相双地域	(変更前)東北中央自動車道(相馬福島道路)の整備 ⇒(変更後)東北中央自動車道(相馬~福島)の整備 ※現在の正式名に修正。	御意見のとおり修正します。
55	相双地方振興局	34	イメージ写真	相馬松川浦の写真を提供します。	御提供ありがとうございます。
〈5 均	也域区分ごとの土地	利用の原			
56	郡山市	36	(3) 都市地域 6 行目	「持続可能なコンパクトなまちづくり」を「持続可能なコンパクト+ネットワークのまちづくり」へ変更 国土交通省国土政策局による「国土のグランドデザイン 2050」によると、国土形成の基本的な考え方として「コンパクト+ネットワーク」が示されているため。	「ネットワーク」に関しては、各個別法令等に基づく計画等での記載を検討していただくこととし、本計画においては、「持続可能なコンパクトなまちづくり」に留めることとします。
57	郡山市	37	1	イの文章中「特定の場合を除き」とありますが、特定とは何 を意味するのか、具体的な記述を求めます。	各個別法令等で定める場合を意味しており、当箇所で具体的な記述はしないこととします。
58	都市計画課	37	ウ	「市街化区域に関する都市計画」 ⇒「区域区分」の方が分かりやすいと思われる。 ※区域区分 ⇒市街化区域と市街化調整区域との区分	御意見のとおり修正します。

No.	担当課・ 市町村等	ページ	項目等	修正意見等	修正・対応状況
59	農村振興課	38	5 (2) 2 段落目	農業地域の土地利用については、〜から、農地は極力その保全と有効利用を図ります。 →農業地域の土地利用については、〜から、農地は極力その保全と有効利用を進めます。 農地の保全と有効利用は、さまざまな事業主体により取り組むものであるため。(他の長期計画と文言の統一)。	御意見のとおり修正します。
60	農業担い手課	38	イメージ写真	当課において農業地域のイメージ写真はないため、農林企画 課から提出してもらうよう依頼済。	農林企画課から御提供をいただいた 写真を使用します。
61	棚倉町		P37 (2) 農業地域 P37 (3) 森林地域	P38の5行目、P39の4行目、ア 2行目に「水源かん養」という表記がありますが、P22等では「水源涵養」と表記しているので統一した方が良いかと思います。	御意見のとおり修正します。
62	森林計画課	39	(3)森林地域	下記文章について以下のとおり修正願います。 (変更前)森林地域の土地利用については、森林が木材生産等の経済的機能を持つと共に・・・間伐や再造林等の森林整備を推進するなど、適切な維持管理と健全な整備保全を図ります。 (変更後)森林地域の土地利用については、森林が木材生産等の経済的機能を持つと共に・・・間伐や再造林等の森林整備を推進するなど、適切な維持管理により健全な森林の保全を図ります。	御意見のとおり修正します。
63	森林保全課	39	イメージ写真	別添の写真を40ページのイメージ写真として提供します。	御提供ありがとうございます。
⟨6 ∄	1地域区分の重複で	する地域に	こおける土地利用に関す	する調整指導方針〉	
64	白河市	42	(1) 土地利用の優 先順位、土地利用の 誘導の方向等 イ都市地域と森林地 域とが重複する地域	以下を修正 (ア)都市地域と保安林の区域が重複する場合 ⇒(ア)市街化区域及び用途地域を除く都市地域と保安林が 重複する場合 (イ)市街化区域及び用途地域と保安林の区域以外の森林地 域とが重複する場合 ⇒(イ)市街化区域及び用途地域と保安林以外の森林地域と が重複する場合 表記ゆれの修正P46表を参考に	御意見のとおり修正します。
65	白河市	42	(1) 土地利用の優 先順位、土地利用の 誘導の方向等 ウ都市地域と自然公 園地域とが重複する 地域	以下を修正 (ア) 市街化区域及び用途地域と自然公園地域とが重複する場合 ⇒(ア) 市街化区域及び用途地域と普通地域とが重複する場合 (イ) 市街化区域及び用途地域を除く都市地域と特別地域以外の自然公園地域 とが重複する場合 ⇒(ウ) 市街化区域及び用途地域を除く都市地域と普通地域が重複する場合 表記ゆれの修正P46表を参考に	御意見のとおり修正します。
66	白河市	42	(1) 土地利用の優 先順位、土地利用の 誘導の方向等 工都市地域と自然保 全地域とが重複する 地域	(ア) 都市地域と特別地区とが重複する場合 ⇒(ア)市街化区域及び用途地域以外の都市地域と特別地区とが重複する場合 (イ) 都市地域と特別地区以外の自然保全地域とが重複する場合 ⇒(イ)) 市街化区域及び用途地域以外の都市地域と普通地区とが重複する場合 (イ)文中「自然環境全」⇒「自然環境保全地域」 表記ゆれの修正P46表を参考に それぞれ表記ゆれの訂正ですので、一例でありますが、ウ(ア)については原則重複しない都市地域の「市街化区域及び用途地域」と自然公園「特別地域」の重複を認める記述に読めることから、修正をお願いします。	御意見のとおり修正します。

※誤字・脱字に関して修正しました。